

保育サービスの質の向上を目指して

社会福祉法人 善隣福祉会
善隣保育園 園長 岡田 好清

1. 施設の紹介

善隣保育園は、熊本県南東部、鹿児島、宮崎両県と接する熊本県人吉市の中心部に位置している。人吉市は九州の小京都と称され、相良藩 700 年の歴史と独特の文化を有する人口約 3.5 万人の小都市である。年々過疎化が進み、若年層の転出と高齢者比率の上昇が続いている。当然のことながら、保育を必要とする児童も減少しており、待機児童は存在し

ない。

本園は、昭和 39 年 4 月に定員 60 名の認可保育所として設立された。以来 50 年目の今日、定員 120 名（現員 149 名、平成 25 年 10 月 10 日現在）の規模で施設運営されている。周囲は、日本三大急流として名高い球磨川の支流山田川を東に臨み、南北及び西側は住宅や店舗の混在地で、比較的静かで施設環境としては恵まれている。

現在、敷地 4,787 m²、園舎 2 棟と体育館と



園舎全景



体育館



遊具棟



アーケード

称する遊戯場、加えて2階建て遊具棟を配し、地域では最大規模の施設である。平成18年度より隣接地を取得し、園敷地の拡大に伴って園庭の拡張工事を行った。それに伴い、外溝工事、アーケード設置、植栽工事等一連の整備事業を展開してきた。ハードおよびソフト面の改善を重ねることで、長年続いた定員割れの状況から脱却できた。現在、学童クラブも含め園長以下32名の職員がそれぞれ業務に携わっている。

2. 本園におけるサービス提供の状況

本園では、園設立草創期に初代園長が掲げた「心身共に逞しい子どもを育てる」という保育方針の一環として、年間を通して裸マラソンを実施している。これは、約半世紀に渡り続けてきた伝統ある活動で地域での知名度も高く、特に厳寒期に実施する裸マラソン大会には多くのメディアの取材を受け、冬の風物詩となっている。日課の裸マラソンから一日の保育が始まるが、テーマを定めた設定保育や自由あそびというように通常の保育内容については他園と比べて特別なことをしているわけではなく、一般的なカリキュラムに沿って実施している。



裸マラソン大会

近年のめまぐるしい保育制度の変化に伴い、保育園に求められる事業も多様化している。サービスを拡充していく過程において、中には制度が設けられる前から実施しているものもあるが、現在、補助事業としては延長保育、軽度障がい児保育、学童保育を実施している。また、制度には基づかないが、自主事業として一時保育、保護者研修、子育て支援センターを特別事業として実施している。一方、幼児教育への関心が深まるにつれ、これまで定番であった運動会や発表会、誕生会等の定例行事の他に、音楽体育等の分野で特別保育を実施する機会も増えている。本園では、音楽性と身体^{ゆういく}の表現活動を融合した遊育^{がくしゅう}楽習、詩吟、キッズサッカー、幼年消防などの特別保育を展開している。



遊育楽習

また、新たに食育が保育の中に位置づけされたこともあり、年長児による野菜、果物の栽培活動も行っている。かつては、さつま芋の苗植えから収穫まで一連の作業もあったが、保護者の労力負担も増えることとなり現在は行っていない。さらに、以前は本園の行事ごとに、近隣町内の老人会に対して園行事への参加を呼び掛けていたが、参加に負担を感じる参加者もあり、現在では夏祭りに限り



夏野菜苗植え



デイケアセンター慰問

参加を募っている。他方、園児出前型の地域活動としては、従来取り組んできた高齢者施設に代わり、現在は病院への慰問を実施している。また、市の老人会連合会の運動会へも参加し彩りを添えている。

3. サービスの内容と課題

これらの事業や活動は、法に基づくもの、行政の要請によるもの、そして、本園で独自に実施するものに大別される。いずれも日々の保育業務の中で対応しているが、繁雑な内容や要望等も増えるなかで、困惑しながらも柔軟に対処している。

本園では、未だ第三者評価を受審していないため、客観的な評価は不明となっている。今後、検証の機会を設けることが課題となっている。

日々の業務においては、朝会での事務連絡、職員会議時に行うクラスごとの事例報告等、保育の見直しに繋がる機会ではあるが、未だ情報交換の域を出ていない。行事ごとの反省会やクラスチーフによる問題ごとのミーティングも高い頻度で行っているが、その都度の業務処理としてはそれなりの効果はみられるものの時間の制約もあり、踏み込

んだ議論ができていない。問題によっては、修正や改善を施したところが元に戻ったりすることもあり、安定性に欠ける面もある。これは、個々の職員の問題に対する理解や処理能力にかなりバラツキがあり、標準化が困難な面によるところが大きい。総じて自らの判断力に乏しく、受け身での対処が目立つこともあげられる。

業務の質的向上には、研修が欠かせない。種別協等が行う様々な研修会への参加や、本園で導入している福祉 QC 活動を通して研修機会は設けているが、一過性に終始しているのが実状だ。そうした状況をどのように打開していくか、課題が多い。しかし、1法人1施設という規模の小ささは、余裕のない人員配置、教育的要請も含めて次々生じる様々なニーズと苦情に向き合うには、個々の職員にとっても施設にとってもあまりにも負担が大きい。したがって、これらの課題への対処は、当たり前のことであるが、職員全体の情報の共有化と、情報発信の一元化によらなければならない。過疎地での生き残りが他人事でなくなった昨今、ようやく業務改善を通して質の向上を図ることの必要性を身近に感じられるようになりつつあるが、未だ道は遠い。「養護と教育を一体とした幼児教育」と「保護

者の就労保障」という二つの目的を持った保育園は、サービスの提供自体、二律背反的性格を有している。それ故、『子どもの健やかな成長を促す養護と教育の重視』と『親の利便性のための長時間保育』をどのようにバランスを取っていくのか悩ましい運営を迫られている。

本園では、法定休日以外、休業日はなく午前7時から午後7時まで常に門を開いている。そのことは、子ども達にとっては家庭での時間より園で過ごす時間が長いということであり、子どもの生活の中心が保育園であるということである。それだけに、子どもの育ちに関わる私達にとってその使命と責任は大きい。

行事の際だけでなく、年2回の保育参観や日々の連絡帳、各種おたより、ホームページ等様々な方法でコミュニケーションの機会を設けているが、保護者の日常の忙しさもあって十分には理解されていない面も未だ多い。今後は、コミュニケーションの取り方に工夫を凝らし、苦情や助言を含めた問題提起の中から業務の改善を図り、もって質の向上に繋げていくことが必要だ。以上のことから、保護者や地域の方々への理解と協力を求める上で、保育園での「保育の見える化」を図っていくことが今、求められている。

4. 今後に向けて

現在、平成27年度から大きく変わる保育制度を巡って、迷走を繰り返しながら議論が交わされている。保育団体は、現行制度の維持を掲げてはいるものの、社会保障制度そのものの抜本的改革が論議されている状況の中で、どのような結論となるか先が

見えない。そのような不透明な状況の中でも、日々保育園が担っている役割に変わりはない。

日常保育に万全を期すことを前提としつつ、保育所保育指針(平成21年4月1日)により、保育士には新たに保護者等への子育て支援にかかる指導を行うことが付加された。予算措置を伴わないか、あるいはわずかの補助金で業務が拡大されることについてはいささか抵抗もあるが、保育園に対する期待の反映でもあるので前向きに受け止めることも必要だろう。相談業務については、これまで個人的な対応が主で、ノウハウが共有されたり、組織としての統一された方針やマニュアルの整備も不十分であった。今後は、老人、障がい、医療施設等にみられるような相談業務に携わるケースワーカーやケアマネジャー等の仕事を参考にしながら、子育て支援を始め様々な困りごとへの相談に対応できるよう仕組みづくりと人材の育成が課題である。

保育園では、他の種別に比べて職種が少ないが、これから業務領域を拓げていく過程で社会福祉士の配置も考えられる。いずれにしても、施設型の内向き姿勢から地域開放への取り組みが一段と求められている。

本園では、中高生のボランティアや体験学習、インターンシップなどを通して日々の保育の内容を体験することで知ってもらっている。また、たぶん本園だけのイベントである大規模なイルミネーションを町おこしを兼ねた地域活性化の一助になればという思いで毎冬実施している。

この様に、地域にアピールしていくことで、地域に根差した園の存在感を示し、地域のよりどころとなればと願っている。